

竹原市決算特別委員会

令和4年9月20日開議

審査項目

○ 集中審査

【総務企画部・農業委員会・会計課・選挙管理委員会・監査委員及び公平委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和4年9月20日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
金 森 保 尚	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
観光まちづくり担当部長	國川昭治
総務課長	岡元紀行
総務課資産活用担当課長	井上顕良
企画政策課長	三上満里子
財政課長	向井直毅
危機管理課長	堀信正純
産業振興課長	國川昭治
会計課長	宮地康子
選挙管理委員会事務局長	向井聡司
監査委員事務局長	向井聡司

午前10時00分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。

本委員会は、各会計の令和3年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については令和3年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点でもって、要点をまとめて一問一答で質疑していただくようお願いいたします。

なお、個別審査はこのとおりに進めてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様よろしくをお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。答弁は、質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うよう願います。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務企画部の審査の中で願います。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思っております。

それでは、まず最初に決算書52ページから109ページ、歳入全般に関して質疑のある方はよろしくをお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 59ページ、地方交付税の中の普通交付税についてお伺いをさせていただきます。

令和3年度の決算では、普通交付税は17億1,781万7,000円ということで、令和2年度決算に比べれば7億8,500万円程度減少しております。このことについては、基準財政収入額、特に固定資産税、償却資産の増加が大きな要因だとは思っております。普通交付税については、竹原市の有効な基礎財源でございます。今後、そこが償却資産の増加等によってどのように変わっていくのかということについてお伺いをさせていただ

きます。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地方交付税の今後の情勢についての御質問でございます。

委員おっしゃられましたとおり、令和3年度決算におきましては、固定資産税を中心とした市税が増収となった関係で、地方交付税がそれに反比例して減額いたしております。

まず、地方交付税の制度といたしましては、市税収入、こちらの75%が地方交付税の算定となる基準財政収入額に算入されるという関係で、このような形でその75%が理論上、地方交付税は減額されるというふうな仕組みになっておりまして、逆にこれで市税が減りますと、その75%、地方交付税が増えていくという計算にはなっております。ただし、それ以外の要素もございまして、地方交付税につきましては算定の基礎となる基礎数値を計算する際に人口によるものがかなり多いということで、この人口反映が5年に1度の国勢調査の人口に基づいて算入されることとなります。令和3年度につきましてはちょうどその年であったということで、地方交付税が本来であればもっと減っている可能性があったのですけれども、このたび全国的な人口減少の関係で激変緩和措置が講じられたということで、当初計算しておりましたほど交付税が令和3年度については減少しておりませんでした。

ただ、これが5年間かけて徐々に人口反映というものが反映されていきますので、今後の情勢といたしましては、本来であれば、市税が減った分、75%が交付税で跳ね返って増えるということにはなるのですけれども、そういった人口減少の影響の緩和措置が5年間かけて継続されていくということを考えますと市税の減少ほど交付税は伸びてこないということも十分想定されておりますので、今後の交付税については、当然その交付税の原資となります国税でありますとかそういったものの動向にもかなり左右されてくるものとは思いますが、情勢といたしましては今後、市税、交付税ともに減少していく傾向にあるというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 81ページの県から移譲事務の交付金があるのですけれども、資料でも45ページにどういった移譲事務があるかということで資料を出していただいているのですが、分かりにくいのは、いろいろ項目が多いものですから、資料の右側の交付支給

額の決定の分、これを全部足しますと76件ありました。ですから、業務の内容がそれぞれ分かれているから整理していただきたかったのですが、件数としては76件で交付金額が2,484万5,000円というふうになっていますけれども、ざっくりでいいのですが、これだけ76件のお金が県から移譲事務という形で下りてきて、市としての受皿として、いろいろ分かれていますから、各項目別に分かれていますからざっくりでいいのですが、交付金で見て76件の仕事の下りてきた。それを、竹原市の業務量と人の配置といえますか、これに換算するとどのくらいになるのかなというのが聞きたかった一つです。

委員長（山元経穂君） 答弁を。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 移譲事務交付金が実際の人件費として何人分かというお尋ねということでよろしいのでしょうか。何人に相当するか。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 交付金の金額が2,484万5,000円、交付金の下りてきて、そして実際の仕事の件数は資料の金額のところだけを計算したのですが、76件のいろいろな業務がありました。その業務というのはいろんな分の、福祉や土木とかいろいろな関係に分かれていますので確かにそれぞれ人の配置というのはいろんな計算しづらいのかも分かりませんが、交付金に対する仕事は76件下りてきて、竹原市でそれを受けなくてはいけないわけですから、竹原市で人を配置する場合は、ざっくりの計算でいいのですが、何人分くらいになるのかなというのが分かれば教えてほしいなということだったのですけど。

委員長（山元経穂君） 業務量に対する人の配置の比例ということでもいいですか。

委員（松本 進君） そうそう、そういうこと。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） すみません、それぞれ事務に対して、1件当たり単価が幾らとか、係数が幾らとかということで金額自体は積算されています。それで、これに対して何人役相当になるかという部分が、そこを個別に出していけるようなものではないのですから、今何人とか何人役分とかというところは、すみません、お答えができかねるのですけれども、一部にはなっているということで御了解いただければと思います。すみません。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 心配なところは、県から移譲して仕事が増えるわけですよね、各位の担当課で。その増える分はそこに人の配置なりをしないと、先に残業も出てくるのですが、いろいろ仕事のオーバーが、業務量が増えてくるということでは一定の計算をしておかないと。業務量が増えた、それに対するさっき言った人の配置がどうなのかというのは計算上なり、実際に配置しなくてはいけないわけですから、そこでは増えた分だけ仕事の職員を増やさないと業務量がオーバーする。その関係を聞きたかったのですが、何かありましたら。

委員長（山元経穂君） 業務量に対しての人の配置が適正かというところで、先ほど課長も答えられましたが、単価とか係数で測って行って、それで適正な人数で対応されているならそのとおりのようなことの質問ではないかと思いますが、その辺を踏まえて答弁をお願いします。

総務部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。移譲事務交付金の件数と金額ということから、今、委員のほうから職員の配置の人数ということでございます。

当然、業務量につきましては、県から移譲された事務も含めまして、市が従来からやっている事務も含めまして業務量を把握した上での配置の人数ということでございますので、委員の御質問のように、移譲事務で増えた事務に対しての人数ということはなかなか計り知れないと思いますが、我々としましては総合的な事務の対応につきまして職員配置をしておりますので、そういった意味でもその事務が何人役になるかというのはストレートにはいかないと思いますが、今御指摘いただいた件も踏まえまして今後の人事配置には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次はそこにも関係するのですが、93ページのところに急傾斜地の維持管理費の委託金が700万円下りています。それで、これは前にも私は質問したことがあります。例えば県が管理する分を竹原市がやって急傾斜の管理をしているわけですから、700万円で全ての急傾斜の管理ができるのかなというのが心配で、そこを聞きたいわけです。ですから、この700万円で県から下りてくる仕事が、チェックする分が何か所あって、それが全てできるのかなということ、どれぐらいできるのかなということを

お伝え願えますか。

委員長（山元経穂君） 財政課長，答弁できる範囲で。

財政課長（向井直毅君） 具体的な維持管理というのは担当課であります建設課のほうでやっただいておりますが，これはあくまで県からの委託ということになりますので，箇所数に応じた金額という形で県が算定された額を委託金として受けております。したがって，その算定といたしましては，基本的には県の管理している急傾斜地を適正に維持できるだけの金額を委託で受けているというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） では，109ページの歳入全般までを終えて次に入りたいと思います。

次に，総務費，112ページの一般管理費，121ページの下段まで。この中で115ページの2番，行政連絡に要する経費を除きます。112ページから121ページの一般管理費で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 113ページ，人事管理に要する経費の3番の時間外勤務手当等についてお伺いをさせていただきます。

全般的な人事管理についてでございますが，先般，部長より台風14号のことについてお話を伺いました。令和3年度も大雨災害とかコロナ対策で，それらに対する時間外を多く支給されているように思われます。その時間外については，各課で適切に管理されているとは考えております。しかしながら，今の災害対策費については当初500万円ぐらいの予算で890万円ぐらいの決算額でございますが，それに対する人事管理，どういう職員の配置をしていく，避難所を開設する，また建設課，いろんなところがそういう形の業務を災害対応でしていかなければいけないと思っておりますが，その辺のことについてはどのような体制で管理をされるのかということについてお伺いをさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員の時間外勤務の件についての御質問でございます。

まず、この費目、この項目での時間外の内訳といたしましては、委員が御質問の災害対策、または建設課における災害対応、これとはまた別の時間外勤務の手当の実績でございます。こちらについては、職員が通常業務の中で行っている業務についての時間外でございます。昨年の決算と比べまして約200万円の増となっておりますが、これにつきましては先ほど申しました令和3年度におきまして、特に災害につきましては大変大きな災害を被っております。7月から8月におけます大雨の災害によりまして、先ほど委員からもございました避難所の開設ということについて申し上げますと、7月から9月の間に約10回の避難所の開設をいたしております。その間、職員が12から14の避難所に常駐いたしまして避難者への対応を行っているところでございます。こうした対応における場合、職員は時間外の勤務ということになりますので、時間外手当を支出しております。

こうなりますと、職員が休日、夜間に出勤しますと、次の日の平日の日中には職員の体調を考慮いたしまして休暇等を取っていただいております。そういったことで、その対応としての通常業務の時間外勤務というものが多少、今回の一般管理費の中の時間外勤務の中の増の要因になっているというふうには思っております。

当然、夜間、休日の勤務でございますので、まずは職員の健康管理、こういったものを十分配慮いたしまして、過度な勤務にならないよう休暇を取らせるとともに、これによりまして業務が過多になった場合、上司、管理職員とも連携を取りまして、例えばこころの相談室というものを設置しておりますが、ストレスが過度にたまらないように日々職員の状況を観察しながら、体調管理、健康管理には努めてまいっているところでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。職員さんの体調管理、今後も気をつけてあげながら対応していく、避難所等の開設については市民の皆さんの生命について守っていくという重要なことが市の職員さんにはあろうと思いますが、今、課長が言われたとおり、職員さんの今の体調面も十分気をつけられて今後対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 121ページはオーケーですか。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（川本 円君） 121ページの9番，地域公共交通に要する経費の中の12番，ちょうど中段ぐらいになると思うのですが，公共交通実証運行事業委託料586万700円のところで伺いたします。

まず，令和3年度の運行実績，これは多分，吉名と仁賀地区において今実際にやられているわけなのですが，まずその運行実績と決算額の内訳を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 公共交通デマンド型乗合タクシーの実証運行に関してでございます。

利用実績についてでございますが，昨年5月24日から実証運行を始めております。仁賀地区，吉名地区の2地区で実施しておりますが，それぞれの実績といたしましては，まず仁賀地区につきましては，令和3年の年間分になりますけれども，運行の便数が105便，利用者の合計が延べで149人ということで，1便当たりが1.4人という実績になっております。それから，吉名地区につきましては，同じく令和3年度で，運行の便数が合計で529便，利用者が合計で延べ1,625人ということで，1便当たりの利用者が3.1人というふうになっております。

それから，決算額の内訳です。委託料についてでございますが，委託料はそれぞれ仁賀地区で316万3,500円，吉名地区で2,697万200円というふうになっております。

委員長（山元経穂君） 違う。

企画政策課長（三上満里子君） 違います。ごめんなさい。

委員長（山元経穂君） 単位が。

企画政策課長（三上満里子君） ごめんなさい，仁賀地区が316万3,500円で，吉名地区が269万7,200円，それぞれの委託料となっております。

大丈夫ですか。以上でよろしいですか。

以上です。

委員（川本 円君） 吉名だけ教えて。

企画政策課長（三上満里子君） 吉名。

委員長（山元経穂君） 269万円。

企画政策課長（三上満里子君） では，もう一度申し上げます。吉名地区のほうは269

万7, 200円です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。単純にこの数字だけを見ると、吉名地区においては、便数にしる、使用されている方が多いにもかかわらず、決算額については低いということですね。

まず、この実証運行は当初、説明の段階では令和3年度末をもってということで、令和4年度から本格運用というふうにお伺いしておりましたが、お話を聞きますと本年度も、令和4年度も実証運行とお聞きしましたが、そのあたりの御説明を。なぜ1年間延びたかというのを教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 実証運行につきまして、委員が御指摘のとおり、当初は令和3年度の1年間のみの実施の予定でございました。ですが、新型コロナの影響で外出の自粛であるとか、そういったものでなかなか利用する機会が少なくなったということもありまして、本格運行の判断をするには少し利用のデータが少ないなということで、1年間、実証運行のほうを延長する形で今実施しております。それに合わせて少しダイヤの見直し等もしておりますけれども、そういうコロナでなかなか利用することが難しかったということで1年間延長しております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 最初に質問させてもらったところの数字的なことを聞いたのですが、単純に、今言ったように、吉名地区と仁賀地区で何で便数に対してこれだけ差が生じるのでしょうか。普通なら多いところに予算を使われるって単純に思うのですが、何か特別な理由があるのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 委託料の積算なのですけれども、人件費であるとか車両の維持費というところはどちらも考え方は一緒なのですけれども、仁賀地区のほうは走行距離が長い分、人件費の積算で拘束時間が長くなる、運行費のガソリン代、燃料費の部分も走行距離が長くなる分、積算上、多くなってまいりますので、そうしたときの積み重ねの差で金額に差ができております。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に、次年度に向けてこの事業そのものは、他の地域、今は吉名と仁賀という限定な
のですけども、本格的にやられる際にほかの地域に向けて拡大する事業なのか、または予
算的に、個人的に拡大すべき非常にいい事業で、私、地元の吉名で住民の皆さんに話を聞
いても、非常に便利がよくてかなり好評でございます。予算的にも拡大すべきというふう
に私自身は考えておりますが、今後の市の考え方、これからどういうふうな展開をしてい
くかというのを伺いしておきます。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） デマンド型乗合タクシーが今後どうなるかということの
お尋ねかと思えます。

現状、実証運行ということで2地区で行っております。他地区の展開という点につきま
しては、その他の現在走っている路線バスとの兼ね合いであるとか、JRの運行というそ
のあたりも、全体的な各種の公共交通機関との競合の部分であるとかそういったものも考
慮する必要が出てまいります。今時点で、やるともやらないとも、そういった結論が出て
いるものではありませんけれども、地域公共交通の会議もございますので、そういった中
でいろいろ皆さんの御意見を聞いたり、あと地域の住民の方の御意見なども聞きながら、
今後どうするかということを引き続き検討してまいりたいと思っております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、113ページの人事管理に関わってお尋ねしておきたい
と思えます。

毎回、ここの部分はお聞きしているのですけども、人事管理費の経費として、全体です
けども、5億8,400万円余り計上されて、特に3番目の時間外勤務手当が1,270
万円弱というふうな計上がされております。

特に残業に関わってお尋ねしておきたいと思うのですけれども、毎回ですけども、24
ページに各課の職員の残業の資料を出していただいて、ここは一括的な質問になるかも分
かりませんが、相当残業時間が長くなっているということで、資料の24ページの各所属
の課の一番下のところに年間最大時間が746時間という残業の状況、そのすぐ下のとこ
ろは月に80時間を超える職員数が18人という資料を出していただきました。この実態
をどう見るかという面で、下のほうの2つ目の丸なのですが、時間外労働の上限規制とい
うのが法律で決まっております。ここに書いてあるのを読みますと、労働基準法の改正に
よって原則月45時間、年間360時間の上限が規定されたということで、即刻これを改

善しなくてはいけないというのを繰り返し言っているのですけれども、一つは月に80時間超の残業、これは昨年よりも増えているのかなという気になっているのですが、そういった月の80時間というのは御存じのように過労死という基準になっています。ですから、80時間を超えたら即対応して解消すると、過労死の状態を放置することは許されないというふうに私は思っています。それから、あと下のほうにも、紹介した法律の上限規制の時間、これを超えているという状況もあります。

ですから、こういった現実を竹原市として、人事管理上、こういった問題があると、どう対応すれば解決できるのかというお考えなのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員の時間外勤務、特に長時間の職員への対応ということの御質問であろうかと思えます。

まず、年間最大時間が746時間という実績がございます。こちらの職員につきまして、これだけの時間外が出た要因といたしまして大きなものといたしまして、令和3年度におきましては選挙がございます。4つの大きな選挙というものがございました。御承知のように、4月に参議院の再選挙がございました。また、10月には衆議院の総選挙、11月には県知事選挙、そして12月に市長選挙と、例年これだけの選挙が重なるということは大変まれでございます。これを対応しておりましたのが選挙管理委員会の職員ということでございます。令和3年度におきましては、職員体制をこれまでの局長、そして担当職員の2名から1名増の3名体制としまして対応いたしております。その上で、選挙期間中におきましては、会計年度の任用職員を2名さらに任用いたしまして対応させていただいたところでございます。しかしながら、この期間が短期間に集中したというところで、また国政選挙ということで選挙の告示からの期間が長いということで、どうしても職員の対応時間が長くなってしまいうところが我々としても懸念されたところでございます。

80時間を超えたところが続くのですが、ある程度短期間勝負というところもございましたので、この体制で何とか頑張らせていただきました。当然、他の職員のほうも、数字としては上がっておりませんが、応援態勢を取って事務のほうには協力をしているところでございます。その職員につきましては、健康管理というところで日々所属長とも連携をいたしまして、健康管理を行いながら、何とか業務を進めるように健康管理は続けてきておったものでございます。当然、80時間を超えたところについては対応をしていく

べきと思っております。今後は、選挙の短期間での集中というところは課題と思っておりますので、今後も対応は検討していきたいと考えております。

また、そのほかの月80時間を超える職員が18名いるというところの内容でございます。先ほど他の委員のほうからも御質問がございましたように、令和3年度におきましては、大変大きな災害というものが7月、8月また9月にわたって起きております。その対応ということで、主に建設部関係の職員が復旧のための工事の設計でありますとか施工、それに関わって、短期間で住民生活を元の状態に戻すためにということで、とにかく8月、9月、この期間は本当に頑張らせていただいております。その期間、臨時職員等のことも考えましたけれども、専門的な業務ということもございまして、健康管理を行いながら、この期間については時間外勤務の上での短期間での事業のほうを、修繕、復旧のほうに携わっていただいたものでございます。

あわせて、もう一つの大きな要因といたしましては、新型コロナウイルス、これへの対応があらうかと思えます。令和3年2月だったと思えますが、ワクチン接種が開始となりました。これにつきましてもかなり急な、ばたばたの中での開始ということになりましたので、保健関係の職員のほうが対応をしております。そういった中で、何とか早く市民の方に接種ができるようにということで、臨時職員、会計年度任用職員等を任用しながら遅滞なくできるような対応してきたものでございます。

そういったところで例年に比べまして時間外勤務というものが増えている状況にはございますが、特に健康管理につきましましては管理職員とも連携して、日々観察をしながら対応させていただいたものでございます。こういったところは特に緊急性があり、また臨時的な対応ということで、常態となるようなものではないというふうには考えておりますが、そういった緊急時にも対応できるような職員体制は今後とも庁内で考えていきたいと、対応できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 気になるのは、今、課長がこういった残業の状態は常態化していないというようなことを言われるから、それは認識不足だと思うのです。ここの資料を出して見てもらえれば、これは毎回出しているわけですね。だから、今回ワクチンがあったとか、災害があったとかというので臨時的な残業とか、そういうことを私は大変だと言っているわけではないのです。常態化している状況がもうずっと続いていると。

選挙管理委員会では、去年もその前も言いました。選挙と分かるのに何で対応しないのかということで、今回も2人のところを1人プラスとか、選挙に入ったら2人の会計年度職員を配置するとか、こういった対応は一定取っているのでしょうけれども、取ったとしてもこういう現実が起こっているわけですね。ですから、これは、少々頑張ってもらおうというのは大切なところでもあるのですけれども、しかし私が言っているのは、選挙管理委員会に言えば対応はしてきたけれども、これだけの大きな残業が、今746時間は選挙管理委員会だと言われたけども、これだけ異常な事態が起こっているわけですね。

ですから、部長に聞きたいのは、体制を取ってきても、こういった健康管理をいろいろやってきて、しかし現実にはこういう法律を超えるような過労死の状態が18人、最大で年間746時間、これは法律の上限規制の倍以上です。こういった状態が、市は努力してきたけども、結果起こっているということについて部長はどう認識されますか。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

時間外勤務の状況につきましては、従来から松本委員のほうから御指摘なりをいただいているところでございます。特に選挙の事務に関しましては、これまでも同様の御指摘をいただいていると思っております。

先ほど総務課長が申し上げましたが、令和3年度につきましては複数の選挙が短期間で続いていたということでございます。特に参議院は再選挙ということと、衆議院は解散に伴う選挙ということでございました。どうしても国の選挙、県の選挙につきましては、市の選管は県の選管との連携というのもございますし、ヒアリング等もあると。選挙後は、県のほうで、研修ということで受けなければならないという義務もございます。以前も委員のほうからありましたのは、任期満了の選挙はある程度予測できるのではなかろうかという話もございました。おっしゃることもございますし、衆議院はいつ解散するか分からないということと、特に令和3年度は短期間で集中しておったというのが大変我々も苦慮したところでございます。

従前から同様のことを言われておりまして、我々も大変これは重く受け止めておりますし、先ほどありましたが、こころの相談室、あるいは産業医等、カウンセラー等とも連携はいたしております。一番に考えなければならないのは職員の健康管理ということでございますので、それも踏まえまして、仕事の進め方も含めましての職員の配置、人事配置と思っておりますので、今いただきました、従前からいただいている御指摘も踏まえまし

て、どうあるべきかというのは常日頃からも当然考慮しているところでございますので、今後につきましてもなかなか100%のことはできないと思いますが、そうは申しましても職員の健康管理を第一に考えましてその辺の人事配置は努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 同じような答弁しか出ないから、市長のところでもた質問したいというふうに思います。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 121ページの9番、地域公共交通に要する経費の部分で、令和3年度の当初予算においては印刷製本費のほうで24万6,000円となっています。決算においては9万3,830円となっておりますが、この公共交通時刻表作成業務委託料11万5,500円、この委託料の中には成果物としての印刷物が含まれているのかどうかお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 公共交通に要する経費、印刷製本費の決算額の中身についてのお尋ねだと思うのですが、この中には時刻表の印刷であるとか、あとはデマンドの実証運行に係る啓発用のチラシであるとか、乗り合いの車両に掲示するマグネット状の表示板がございますけれども、そういったものが製作費に当たっております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） では、当初予算にあった印刷製本費とは全く別のものということの考えでよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 別のものではなくて同じものなのですが、数量の精査であるとか、あとは見積り合わせとかの関係で金額が少しずつ落ちております。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 皆さんが手にされる時刻表であったりとかという部分も入っているものだと思いますが、こちらのほうは令和3年度において作成された部数とかが分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 時刻表の部数が，5，000部になります。5，000枚です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 総務管理費の地域公共交通に要する経費のうちの9の18，12と連携するわけですが，路線バス維持補助金は今バスが運行しているものだと思うのですが，これはちよくちよく出会うのですが，時間帯がどうか悪いのかよく分からないが，ほとんど乗っていないですね。これは1便にどれぐらいの今は人が利用されているのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 芸陽バスさんの路線バスの各路線ごとの利用人数ということのお尋ねかと思いますが，大変申し訳ございません，今路線ごとの利用人数というのが手元にないものですから，また後ほどお答えできればと思います。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今，これからは高齢化がどんどん進んで，免許証を返す人もいる。総合的に利用者の意見をもうちょっと聞いてから，高齢者の方だから病院へ行くのか買物をするのか，そうそう利用する機会はないのだろうと思うのですが，もうちょっと利用者の人の意見を，どういう時間帯がいいのかというようなことも含めて検証してみないと。ただ路線バスを運行しているからあとはいいのだというのではなく，どんどんどんどん間違いなしに，免許証の返納を含めて，バスの利用者は時間帯によったら増えてくると思うのですが，そこらの今後の取組について伺っておきます。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） デマンド型乗合タクシーに関して申し上げますと，2地域の方，今現在利用されている方，されていない方も含めて，地域のお住まいの方に対して，利用の意向であるとか，実際に利用するとすればどういった時間帯，曜日が望ましいのかということで，アンケートの調査をさせていただいております。今後の運行に関しては，そういった御意見も参考にしながらやっていきたいと思っております。

路線バスの利用者に関しましては，こちら市役所のほうで個別に利用者の方に利用実態

についてお尋ねしているということは今のところ行っておりませんが、竹原市の地域公共交通網というのを考えていく中でそういったことが必要になることもあるかと思えます。芸陽バスさんとも少し相談しながらそういったあたりを考えていけたらと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） タクシーを営業している方もいるし、芸陽バスの、今言ったような企業もいるし、そこらの整合性は補助金を出す側ですから慎重にやらないといけない部分もあります。一方的にどんどんどんどん増やして商業の関係者を潰すようなことがあってもいけないので、だからそこらをしっかり互いに理解できるような、私がいつも言うように市民が対象ですから、納税者が対象ですから、だから納税者が、100%は行かないでも、こういう方法をまず1年やってくれとか、そういう意見を聞いてから物事を決めていかないと。行政サイドが主導的にやるのではなく、そこらは慎重にやってください。お願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

先ほどの答弁はまだ答えられそうにないですか。

企画政策課長（三上満里子君） もう少し。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

では、121ページまではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、120ページから123ページの上段まで、文書広報費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 123ページのホームページ整備委託料についてお伺いいたします。

こちらの整備委託料ですが、ホームページに関しての様々な更新ですとかいろんな業務があるとは思いますが、先ほど地域公共交通のほうで少し質問をいたしました時刻表等についてなのですけれども、このホームページの中において少し分かりにくいところにそのものが表示されるようになっていきます。最近、たまたまなのかですが、リンクが外れて

いたりとか、リンクできない状況になっていたりとか、そこに画像として貼り付けられているものの保存形式であったり画素数が悪いのか、そのものに関してはなかなか絵として見るのが、判断できないといったような状況にありますが、このホームページ整備委託料という金額は1,100万円と大きいわけなので、こういった件についてはどのような整備内容になっているかお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） ホームページ整備委託料の委託の中身についてのお尋ねかと思います。

今回のホームページ整備委託に関しては、従前のものが、ページの編集を行うシステムそのものであるとかが10年以上経過して古くなってきたということで、そういう作成のシステムを含めて全て新たな構築ということで行ったものです。先ほど委員の御指摘にありました公共交通の時刻表のページの部分ですけれども、その部分もこのたび更新したシステムを使って作成しております。

貼り付けている画像とかそういったデータの部分、リンクが切れていたというところは、すみません、こちらで管理している中で少し情報の更新が遅れていたものでございます。そのあたりは以後、気をつけたいと思いますが、画像のデータのよしあしということで、ちょっと見づらいところがあったかと思います。そういった御意見も踏まえまして、どういった形が見やすいかとかそういうことを意識しながらページ作りのほうはしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほどの印刷物としても、視覚的にも大切なものであるし、分かりやすいというようなこともあります。今はパソコンで竹原市のホームページを開いてというよりは皆さんスマートフォンとかタブレット、身近に携帯をしているもので様々な情報を得るといったようなことが多いと思います。若い方であれば、特にパソコンよりはスマートフォンを使ってホームページの閲覧をする状況になっていると思いますので。

その今の竹原市のホームページを見ると、町並みであったり、大久野島のウサギであったり、非常に明るくて、市のイメージがアップするようなものになっていると思います。そういったような反面で、なかなか探しづらいといったような状況がなかなかまだ改善されていないのかなというふうに思いますので、せっかく大きなリニューアルをされ

て、大きな予算を使っておりますので、その中身の見やすさであるとか、本来の何を求めてそこへアクセスしているのかといったようなことを十分、今以上に考えていただいて、特に生活に直結したようなものは早くその場に行けるような導入であったり仕掛けをしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経徳君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 市のホームページの見やすさというのは一番重要なことだと思います。委員の御指摘のとおりだと思います。

従前もそういった見やすさを考慮して、今回リニューアルに当たって、今まで対応できていなかったタブレットであるとかスマートフォンでの閲覧でも画面のサイズが調整されるような、そういった機能を搭載したものにしておりますので、そういったことも踏まえて、より必要な情報が見つけやすい、そういったページとなるよう、職員全体でそういう意識を共有しながらホームページのほうを管理していきたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経徳君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

続けて、同123ページの事務用備品、こちらのほうですが、当初予算においては東京竹原会実行委員会負担金、ドラゴンフライズ選手派遣負担金、こちらのほうが計上されていたわけでありませけれども、こちらのほうはいろいろ昨今のコロナ禍における影響といったようなものがあるのかなと思いますが、当初予算にありました先ほどのものと17番の事務用備品の15万8,400円は何か関連性があるものでしょうか。

委員長（山元経徳君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 事務用備品に関してのお尋ねです。

もともと、委員御指摘のとおり、ドラゴンフライズの選手派遣であるとかそういった事業をやるということで、プロモーションの事業をするということで、これは地域活性化センターの補助金を活用して事業を実施することとしておりました。ですが、選手の派遣であるとかそういったことが少し状況的にコロナのことで難しくなったのでそれらをやめたのですけれども、補助金として交付決定されたものは全て使い切りたいというのが地域活性化センターのほうからございました。ということで、何か別なものをということで、ちょうど取材とかに使っていましたがカメラのほうは少し古くなってきたりとか、調子があまりよくないということもありましたので、その補助金を活用して今回この15万

8,000円でカメラとそれに附属するものですが、購入することとして事業費を振り替えたものでございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 実際に振り替えたということで、その用途については何も、当初予算のものから事務用品、備品の購入に至ったというところで、適法というか、全く問題ないという考えでよろしいですね。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） この振替については適法なものであると考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 総務管理費のうちの1の123ページ。

委員長（山元経穂君） 123ページ。

委員（宇野武則君） 財産管理費。

委員長（山元経穂君） 財産管理費はまだです。

委員（宇野武則君） まだか。

委員長（山元経穂君） 財産管理費はまだです。これからです。

その他ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、財産管理費、122ページから125ページの下段まで、この間で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 公用車管理に要する経費の308万6,597円ですか、この前も課長さんをお願いしていたのですが、30年7月から3年間の公用車の運行日報を頂きまして、ほとんど分からないのよ、中が。もうちょっと市長の公用車ですから、情報公開請求して持ってきたものは誰が見ても分かるようにしてもらわないと。7月なんかは全然公文書の形になっていない。私は改めて総務課長に7月分を出してくれって言って、1枚出てきましたね。おたくが出してくれたのだが、あれはよく分かる。よく分かるのだが、乗る人が書くようになっているでしょう。人が替わるのでしょうか。ずっと毎日同じ人が運転

するのではない。もうちょっと几帳面に書いてもらわないと。トップの公用車の運行日報ですから、何かあったときにも困るわけよ。だから、もうちょっと丁寧に書いてもらうように課長には進言していたのですが、どうなのですか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公用車の中で、市長が移動する際に利用する車のことをおっしゃっていると思います。

以前、この話は、委員のほうから私のほうにもお話をいただきました。様式とか記載内容も含めましてということと、委員のほうからありました、恐らく透明性とか公平性の観点から、情報公開請求を求められた際にもちゃんと応えられるような資料ということとっておりますので、御指摘を踏まえましてその点は鋭意取り組んでまいりたいと思っております。ただ、運転に関しましては、市長の場合、秘書が基本的には大部分運転しておりますので、当然運転手が替わる場合もございますので、その点はおっしゃるように運転した者が記載するというのは、その辺は大事だと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 私は、7月の災害、市長がどれぐらい行っているのかというような思いで取ったわけ。それが全然分からないから、総務課長に、ほかの公用車で行っているのではないのかということで、お話ししたら1枚物が出てきた。それはこの前も議場で言ったように、1人の人が書いている。私はそこで終わらないのよ。現場へ行くのよ、私は、その日にちに来たかどうかというのを確認しに。だから、さっと分かるような方向で、公文書だからそこらも今後気をつけて、誰が請求してもちゃんと分かるようにしていただきたいと思うのですが。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 今お話しいただいた件も踏まえまして、おっしゃるように、災害等になりますと現場に行く際に車両を変更する場合もございますので、その点を踏まえまして運行日誌等は適切に管理したいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 125ページもいいのですよね。

委員長（山元経穂君） はい、大丈夫です。

委員（今田佳男君） 125ページの3番、ふるさと納税に要する経費で、返礼品報償なのですが、これは前にも、返礼品のいわゆる返礼率がここで分かれば。これが大体何%で運用されているかを教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

総務課資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） ふるさと納税の納税額に対する返礼品の割合ということですが、今計算した数値は持っていないのですが、毎年総務省のほうからの調査があります。その中で30%以内というのが決められております。うちの場合は、それを確実に守った状態で返礼品のほうは送っておりますので。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 言われるように、総務省のほうから指摘があつて、その中で運用しているということだと思います。

返礼率は、これはもうちょっと額が今物すごく増えたりしていますよね。だから、単純に出ないのだと思うのですけれども、ここは計算をしておいていただいて、総務省の指摘等を受けないようにやっていますというお話ですけれども、そのところはきちっとやっていただきたいと思いますが、その点はどうですか。今後はどういうふう。

委員長（山元経穂君） 資産活用担当課長、後ほど数字が出ますか。

では、今田委員、後ほどでいいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じく125ページの建物調査委託料93万5,000円、対象物件と調査内容はどれぐらいの戸数が対象になっているのですか。

委員長（山元経穂君） 答弁。

委員（宇野武則君） 建物調査委託料だ。

委員長（山元経穂君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 大変失礼しました。

建物調査委託料ですが、これにつきましては庁舎移転の関係の調査費用でございます。たけはら合同ビルの調査の費用になっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

委員長から一言申し上げます。

答弁できないのだったら答弁できないと、誰か、部長でもいいですから、時間がかかるのだったら時間がかかるということを明確にしてください。よろしくお願いいたします。

どうぞ。

委員（宮原忠行君） ついでに、理事者側がスムーズに進行するようにもう一遍、委員長のほうから要請して。これでは前に進まないわ。

委員長（山元経穂君） 今、宮原委員からも御指摘がありました。私が先ほど申し上げたこともそのことを申し上げたかったのですが、スムーズに議事が進行するようにぜひ答弁のほうも御協力をお願いいたします。よろしいですか。

125ページまで、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、124ページから127ページ中段まで、企画費について質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 去年も言ったのですが、JRの呉線複線化等期成同盟会負担金、今年29万9,000円だ。もう国会でも問題になっているのですが、汽車がなくなるかどうかというような時代に来ているわけよ。山陰のほうは往生しているわけよ。各自治体の長が皆、陳情もしているが、国交省で大変問題になってきているのですが、これはJRを活用するような内容にするとか、三原の保線区と話をしてから市長が発言すればいいのではないですか。いくら何だと言っても、これは予算の名称としたら全く100年ぐらい前のことを言っているのではないかと思う。鉄道があっちこっちでもう廃止だと言っている時代になってきているのだから。だから、いくら何だと言っても、予算へ計上するわけだから、これを我々も黙って、はい、複線化、将来に希望があるのだというようなことを判断する者がおりますか、今。

これは市長に言って、会議で、これはずっと積立てをしているから剰余金がたくさん残っているが、いい加減リーダーシップを取って、リーダーシップと言っているのだから時代遅れの予算を計上しないようにしないと。ここにいる人、複線化なんか、来年できる言うのはいないだろう、誰も。だから、予算ですから、現実合ったような予算を組まない

といけないのではないですか。どうですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 呉線複線化等期成同盟会の名称等について御質問でございます。

こちらにつきましては、昨年の委員会でも同様の御指摘をいただいております。その御指摘を受けまして、竹原市のほうからこの会の事務局であります呉市のほうへ名称の変更についての意見を伝えております。その際の回答といたしましては、複線化については、広駅から海田市駅の間については複線化を求めるという声が自治体においてはあるということで、現時点ではそちらの意見も踏まえて複線化ということを経営の中に入れた形で運営していきたいということでした。

本市としては、その複線化の部分については様々な御意見があるとは思いますが、こちらとしては利用者を増やす取組ということに引き続き取り組むということにして、名称についての意見は事務局のほうにお伝えしておりますし、そういった他市の御意見というのもあつての回答をいただいているところでございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 広からなら、広から広島まですればいいのよ、そういう予定があるのなら。しかし、三原から広までが区間だが、ほとんど駅が無人化になっているのでしょう。時代がそうなっているのだから。だから、予算だから、笑われないような予算を我々は承認しないといけないのよ。複線化したら100%自治体が出すのよ、金を。1,000億円かかるか2,000億円かかるか知らないが、そんなことできないだろう。だから、三原から広までは除いてから名称を変更すればいいのよ。

広から向こうへやるのならいい、それは学生も通勤者も多いのだから。しかし、こちらは将来、小学校も1つだというのに、どんどん通学者も少なくなる。少なくなる場所にこんな逆みたいな予算をたとえ少なくともつけることはいかなるものかなということよ。早くこういう予算の名称というのは変更すべきです。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） JR呉線複線化等の期成同盟会補助金については、この委員会でもありましたし、委員のほうから一般質問のほうでも何度か御質問いただいたと思っております。名称のことにつきましては、先ほど企画政策課長が申し上げましたが、会議の場で我々のほうもこういった御意見があるということは伝えておりますし、これから

も引き続き伝えてまいりたいと思っております。

複線化等ということで名称に複線化がございまして、なかなか委員のほうからもいろいろお話をいただいております。ただ、JR呉線の沿線市町の連携とか利用促進ということも大きな目的のこの同盟会でございます。名称のことにつきましては、引き続き我々のほうも事務局のほうにはお話をしながら取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 三原から広まで、須波なんかでも何かあったら5キロぐらいで行くでしょう。吉名もそうよ。そして、線路そのものがそういうような危険なところがいっぱいあるわけ。だから、今の路線を直すのなら別だが、複線なんかとてもできない。だから、それは理解を求めて、それは分離してから広から向こうへやってもらえばいいが。実際にできるかできないかというものは現状を踏まえて、できるものについては予算へ計上してもいいが、これは何十年よ。使い道がないからたまっているでしょう、400万円かいくらか。そういうことはやめるべきだと思います。市長によく言ってから、リーダーシップを取って、これだけのものでも名称を変更したら立派なものだと思うわ。

以上。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 本日承りました委員の御指摘等も踏まえまして、我々としては呉市さんのほうにお話はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） すみません、2番の市史編さん事業に要する経費は除きます。

その他、企画費で質疑のある方はいらっしゃいませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 18の地域おこし企業人交流プログラムの負担金なのですが、事業内容と効果を教えてください。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 企業人交流プログラム負担金の中身ですけれども、この制度は、都市部に本社営業所を持つ企業から人材を派遣していただくという制度になって

おります。派遣された職員の人件費相当部分の負担金ということで、現在1名受入れをしているところですよ。

この効果につきましては、現在、主にはDMOの設立であるとか、プロモーションに関連するような地域との調整とか、そういった業務を主にやっていただいております。その部分で社員のノウハウなどを活用しながら事業に取り組んでいただいているところがございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） あくまでもこれは人件費という理解でよろしいでしょうか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） はい、派遣に係る人件費相当に当たる部分を負担しているということです。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後の質問。竹原市内にお住まいになっておられるとか、そうではない。もう既にお住まいになっているか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） こちらの人材については竹原市内に居住しております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、130ページ、131ページ、上段から中段、7番、公平委員会費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、132ページの上段から135ページの上段まで、諸費について、この中で市税過年度償還金等に要する経費、133ページの3、一般事務に要する経費、133ページから135ページの4を除いた部分で質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に134ページの下、交通安全対策費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらの当初予算の説明のときにおかれましては、交通安全対策会議、こちらのほうは近年開かれていない状況であるということでしたが、令和3年度においてこの予算計上がないということは令和3年度においても開催をされなかったということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 対策会議のほうは開催していないということでございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 一般質問のほうでも質問いたしましたが、竹原市内においても交通死亡事故等が発生しておりますし、これは令和4年、今年度といったようなこともありますが、発生する前にどういうことをしておくべきかといったようなものがこういう対策会議を通じていろいろ検討されて、歩行者も含めて、車、自動車、二輪を運転される方が安全に市内を往来できるような形でなければいけないと思いますので、どうしても会議の内容としては、ほかのものもありますけれども、対処的なような会議といったような傾向があるのかと思いますが、今後はそうではなくて防止をするという観点のほうからこういったような会議を有効に利用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 交通安全対策会議、委員の言われますように、交通死亡事故が近年は多くなっているという状況も踏まえまして、警察と交通安全協会等の関係者のほうとも連携を図りながら、会議の開催については状況に応じて開催のほうを考えていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、134ページ、135ページ、基金管理費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基金管理についてお伺いいたします。

基金管理、135ページ、財政調整基金等積立金がかなり増えていると。あれは補正の

中である程度聞きましたが、増えた要因だけもう一度お聞きしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 令和3年度決算におけます基金の積立てについての御質問でございます。

まず、この基金へ積立てが可能となったいわゆる歳入増というものがございまして、そこは大きなところでいいますと、大型償却資産によります固定資産税の増加、それからあわせまして地方交付税につきまして、例年、交付税の算定をいただく中で、このたびはもとも地方交付税の原資となります国税が当初の予定よりも増収となった関係で、このたびは特例的に竹原市でいえば約1億6,000万円ほど追加で地方交付税を交付いただきました。あわせまして、平成30年災害に伴って、施越といいまして、本来国庫補助金が頂けるものを、一旦、一般財源で補って翌年それを補填していただくというものがあまして、そういったものが数億円程度、本来令和2年度で頂くべきものが令和3年度に入ってきたというような、そういった特殊要因もございまして令和3年度の決算は黒字幅が膨らんだと、そういった関係で、その膨らんだものについては基金へ積立てをさせていただいたというような現状でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、電算管理費、134ページの下段から137ページの末まで、電算管理費で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 基本的なことですが、リース料、135ページの1の12、12、13、これは企業からリースするわけですが、このシステム整備委託料と保守委託料というのは納入業者が同じような形で整備すると、委託するということがいいのですか。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） システム保守委託料とシステム整備委託料でございます。

複数のシステムが含まれておりますけれども、整備したシステムについては整備したところと同じところ、もしくは関連する事業者が保守をしているということが一般的には多

いかと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 機械の納入業者は、メーカーが違うとできない。内容が全然違うから。その場合に、委託料にしても何にしてもある程度あなた方も勉強していないと。あれは、ほかの機種 of 整備費がどういうものか一定の勉強をしないと業者の言いなりになるから。数が多いから、今いろいろな機械を入れているから総額といったら相当になるのだろうと思うが、そこらはよく勉強して。それから、他社の機械をリースした場合にはどうか、整備するのにはどうかというようなぐらいのことは勉強しておかないと、はい、はい、はい、はいと言うようになるから。土木建築でもある程度業者にいろいろな予算は勉強されているのだろうと思いますが、こういうものは特に分からない。その点についてはよく調査研究してやってください。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じところなのですが、電算機器に要する経費の機器リース料と、次の137ページの庁内の情報化における機器リース料、これは同じ業者なのか、それと入札をされているものかどうかだけをお伺いさせていただきたい。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） 最初の電算機器管理に要する経費の機器リース料と情報化に要する経費の機器リース料の違いと、あとは入札かどうかというお尋ねです。

電算機器管理に要する経費の機器リース料というのは、住基システム、住民情報システムに係る機器です。その専用の端末であるとかそういったもののサーバーの更新に係る経費になります。情報化に要する経費のほうの機器リース料に関しては、これは職員がそれぞれ業務に使っておりますパソコン、こちらのほうのリースと、それとつながっているネットワークサーバーのリースというものになります。

職員のパソコンに関しては入札で行っております。機器リースのほうは、使うシステムに応じて端末の不具合というのもありますので、基本的には入札をしておりますけれども、条件が合わなければ応札する事業者が減ってくるかと思いますが、入札という形で行っております。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 1事業者ではないということによろしいですね。

委員長（山元経穂君） 企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） どこか1社固定のところまで調達しているということではありません。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他、電算管理費で質疑がある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、徴税费，138ページ，税務総務費の1，このうちの2番，固定資産評価審査委員会運営に要する経費に関して質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，ページが飛んで144ページ，選挙費に関して153ページまで，質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，152ページ，153ページ，統計調査費，統計調査総務費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，その下，指定統計調査費，152ページから155ページの上段まで，質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして，154ページから155ページ，監査委員費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，民生費の部門に入りたいと思います。

161ページの9番，新生児応援給付金給付に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） これは人数と実績だけ教えていただければと思います。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 人数でございますけれども……。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい、新生児応援給付金に要する経費の人数と実績をお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 新生児応援給付金に関するものでございますけれども、これについては101万680円ということで、新生児応援給付金が100万円と、これについては申請分の10人ということでございます。

委員長（山元経穂君） 人数が答弁漏れでは……。

10人。失礼しました。

道法委員、どうぞ。

委員（道法知江君） いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、175ページです。

175ページの3番、人権啓発活動に要する経費のうち、18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、200ページ、災害救助費に移りたいと思います。

200ページ、まず災害救助費、その中の2番、災害救助に要する経費のうち、3、災害派遣手当、11、消耗品費の一部、18、職員派遣負担金、この3つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、203ページ、保健衛生費の保健衛生総務費、このうち、2、地域保健医療対策に要する経費のうち、10、消耗品費の一部、10、印刷製本費の一部、14、施設整備工事、17、施設用備品の一部について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 議事の都合により、11時40分まで休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時38分 再開

委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じ議事を再開いたします。

続きまして、220ページから223ページ、労働費について質疑のある方はお願いいたします。220ページから223ページの中段までです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、農林水産業費に移りたいと思います。

222ページから225ページまで、農業委員会費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、224ページから227ページ、農業総務費について質疑のある方はお願いいたします。

今田委員，どうぞ。

委員（今田佳男君） 220ページの地域おこし協力隊に要する経費，地域おこし協力隊は今2人だと思うのですけれども，一番下の地域おこし協力隊員活動経費補助金，この補助金の中身を教えてくださいませんか。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊員活動経費補助金320万円余りでございますが，こちらにつきましては現在隊員としては2名でございますが，令和3年度につきましては中途退職されておりました，対象者についてはその3名ということで交付させていただいております，3名分で320万円程度ということでございます。

内容につきましては活動費ということで，主には隊員の家賃及び車のレンタル料が主な経費でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、226ページから231ページの上段まで、農業振興費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 229ページの、これは予算書だと143ページ、農業次世代人材投資の補助金、これの財源内訳を教えてください。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの300万円ということですが、こちらにつきましては本市で新たに農業を実施しております認定就農者、いわゆる若い農業者に対する助成金でございます、財源は全額国庫ということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 予算では多分450万円の10分の10だったと思うのですが、結果的には300万円ということで、この理由を教えてください。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 予算段階では1人当たり150万円交付ということございまして3名分を予定しておりましたけども、令和3年度については2名ということございまして、300万円が決算ということでございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 郷土産業振興館もよろしいのですよね。

委員長（山元経穂君） はい、大丈夫です。

委員（下垣内和春君） それでは、229ページですか、郷土産業振興館で12番、販促品作成業務委託料……。

委員長（山元経穂君） 231ページの2番。

委員（下垣内和春君） そうです。17万4,680円はどのような効果があったのかということについて伺います。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、郷土産業振興館のパンフレット、あるいはイベント等に参加したときののぼり旗を作成させていただいたものでございまして、これまではホームページ等で郷土産業振興館の周知を図ってきたところですが、イベント参加等におきまして、よりPR効果が高いと考えておりますのぼり旗、パンフレット等を設置してイベント等に来られた方にPRをしっかりしている状況

で、PR効果はあるものと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） それについて関連して質問するわけですが、103ページ、郷土産業館の収入が800万円ということになっていますよね。その実績内容、内訳について教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、全体で歳入は826万2,000円ということでございました。こちらの内訳でございますが、まず水産物関係が640万円程度ということ、畜産物については、こちらは牛スジ関係でございますが、約12万円、農産物につきましては主にタケノコの水煮が主でございますが、全体で114万7,000円程度、あとその他の売上げとして、イベント参加費も含まれますけども、約50万円程度ということで、合計が820万円程度という状況でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 振興館については1,700万円程度の決算ですが、収益的には820万円ぐらいということで、まだまだ今後いろんな開発なんかして収益を増やしていただかないといけないと考えておりますが、今後どのような形の中で収益等を増やしていくのかということをお聞きします。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 郷土産業振興館の収支につきましては、先ほど委員からもございましたように、歳出が約1,770万円に対しまして歳入が820万円程度ということでございますが、加えてふるさと納税の納税額についても令和3年度については全体で830万円を超える額を寄附いただいております、返礼品を除いた部分でいえば約600万円程度、ふるさと納税に対して貢献できているかなと思っております。

それを含めましても収支的にはまだ若干マイナスということでございますので、今後につきましては、現在、主には冷凍食品の販売が主ではございますし、ふるさと納税の返礼品が主ではございますが、最近では市内の飲食店をはじめ、東広島、市外の飲食店、三原市のほうもですけど、お付き合いいただけるようになっておりますので、こういった部分も含めまして、市内の農水産物の生産者の皆さんとより連携をいたしまして、新たな商品開発や、今まで以上に鮮度を維持することができるものを、技術を利用しまして、飲食店

あるいはふるさと納税，また県外の方からも御購入いただけるような商品開発を進めてまいりたいと思っております。

あわせて，現在，SNSでいろいろ発信をしておりますけれども，郷土産業振興館としてECサイト，インターネットショップを立ち上げてこちらの販売にも努めてまいりたいと考えておまして，より魅力ある地元の産品を販売いたしまして生産者の支援を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，230ページ，231ページ，畜産業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので，続きまして233ページ，農地費，3番，生活改善センターに要する経費についてのみ質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして，林業費，235ページから237ページ，鳥獣対策に要する経費についてのみ質疑のある方はお願いいたします。林業振興費です。

委員（宮原忠行君） 手が挙がっているよ。

委員長（山元経穂君） すみません，道法委員。

委員（道法知江君） 235ページの鳥獣被害対策に要する経費なのですが，予算概要で見ると，鳥獣被害で大規模農家に1件，ワイヤーメッシュ柵を設置となっております。そのほかにもそういった対策が打っている決算になっているのかどうかをお伺いしたい。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 鳥獣被害対策につきましては，主には，先ほど委員からございましたように，ワイヤーメッシュ柵を農地全体に張る方法と，あとは農家さんのほうから，農家の皆さんが設置したものに対する補助金ということで補助金の交付をさせていただくとともに，箱わな等の設置についても予算を組ませていただいております。具体的に言いましたら，こちらの管理用備品でございますが，こちらにつきましては

ワイヤーメッシュ柵を設置するという事で管理用備品260万円幾ら、こちらがワイヤーメッシュ柵の設置に関わるものでございます。次ページでございますけども、有害鳥獣被害防除施設設置事業補助金、こちらがそれぞれ農家の皆様が設置したものに対して上限が1万5,000円でございますが、こちらを交付させていただき補助金でございます。その下の総合対策交付金が、こちらが箱わなの設置に要する費用ということでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 毎年毎年、鳥獣被害ということで対策費が必要になってくると思うのですが、将来的にいうと例えば、仁賀でもそうだと思うのですが、全域を囲うとか、大崎上島もしていますし、蒲刈もそうだったと思うのですが、それこそ農業委員会等に提案していただきながら、中山間地域等直接支払制度もありますので、そういった有効活用をしていくという方法はないのか。部分的に対策を講じても潜って掘ってしまうわけなので、あまり効果がどうなのかなというのが正直に言って思います。中・長期的に見てそういう対策というのは今後考えていく必要があるのではないかと思いますけど、その件について。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 鳥獣害対策につきましては、委員の御意見のとおり、集落全体を囲んだほうが効果があるという部分がございます。現在の取組では、中山間地域につきましてはその交付金を活用いたしまして全体を囲うという対応を取られている地域もございます。先ほど説明させていただきましたワイヤーメッシュ等についても、こちらは国の、県等の交付金を活用しておりますけども、圃場全体を囲うということで、1ヘクタール単位ぐらいで囲んだり、大規模なものについてはこういう対応をさせていただいております。あわせて、小規模については各農家さんで対応いただいているものに対する補助金ということでございますが、大きく囲うほうがより効果があるということもございますので、その地域地域でどういう対応策がいいのかというのはしっかり農家の皆さんと協議しながら、それに対応して鳥獣害被額対策を打ってまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 当初予算において狩猟免許取得奨励事業補助金がありました。決算においてはこれが計上されていないので、狩猟免許を取得された方がおられなかったということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては当初8万9,000円ということで計上しておりましたけど、対象者がいなかったということで、決算は0でございます。

委員長（山元経穂君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちらのほうは市の職員さんが免許の取得をされたりとか、若い方も免許を取得しておられますが、どうしても高齢化の波といったようなものがこういうところにもかなり影響しているものと思います。後継者の育成といったようなところでも大変な状況にあるのかなというふうに思っております。

対象者がいなかったということですが、この件について、今後人員の確保と申しますか、免許取得者の増大を図るための何か手だては行ったのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに、狩猟免許をお持ちの方、市でいいましたら実施隊ということで任命させていただいておりますけども、年齢でいいましたら高齢の方ではもう80を超えた方もおられ、また70代以上の方に今は主に活動いただいているという状況でございます。そういう中で、後継者の育成ということでございますけれども、令和2年度に1人、免許取得以来は出ていないという状況でございます。

市としては実施隊の後継者を育成していく必要がございますので、現在は猟友会さんを通じて知人に声かけいただいているという対応が主になっておりますけども、今後は広く声かけをしていながら後継者育成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（堀越賢二君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、水産業費、236ページから239ページの上段まで、水産業振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

すみません、ここで先ほどの、休憩前に言われていたのですが、私のミスで、ここで先ほど答弁漏れがあった件について答弁をいただきたいと思います。

資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（井上顕良君） 先ほど御質問のありました、ふるさと納税に要する経費のうちの返礼品の調達に係る割合の件でございます。

令和3年度は27%、こういう形で実行しております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

企画政策課長。

企画政策課長（三上満里子君） それでは、先ほどの生活バス路線の補助金に関連して、路線バスの乗車人数、路線ごとの乗車人数というお尋ねだったと思いますが、路線ごとというか、現在7路線ございますけど、この路線全ての平均でいきますと人数が1.4人ということになっております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 宇野委員、よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） それでは、続きまして商工費に入らせていただきます。

238ページ、商工総務費ですが、238ページから243ページまでの間で、2番、商工業に要する経費、3番、企業誘致事業に要する経費、4番、工業団地に要する経費のうち、10、消耗品費の一部、18、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金について質疑のある方はよろしくお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きましてそれでは、242ページ、商工業振興費、245ページの頭まで、商工業振興費で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 空き店舗の改修事業の補助金の内容なのですが、事業実績、店舗数を教えてください。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの空き店舗等改修事業補助金の200万円の内容でございますが、こちらにつきましては当初、募集をさせていただきましたところ3件応募がございましたけども、1件は年度内完了が難しいということで、結果といたしまして2件が対象ということでございます。その内容といたしましては、1件目については駅前で飲食業をやられる者が1件と、もう一件については町並み保存地区の照蓮寺近くでの飲食店が1件ということで、計2件でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 243ページの商工業振興対策に要する経費の18番、小規模企業指導者事業補助金102万9,000円、これはどこにお支払いするのか、また小規模の事業者がどのような指導とか研修を受けられるのか、その実績をお伺いします。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの小規模企業指導事業補助金102万9,000円でございます。こちらにつきましては、補助対象者については竹原商工会議所でございます。内容といたしましては会議所におきまして小規模事業者に対する経営指導ということで、経営指導員等が対応し、経営改善等に関わる支援、指導を実施している内容に対しまして補助をしているものでございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 商工会議所のほうで指導をしていただくという、それでどのような効果が出てきているのかということがおたくのほうで分かれば。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 令和3年度の実績ではございますが、こちらについてはコロナということで例年よりは開催回数が若干少なかったということはございますけれども、相談会を開催いたしておりまして、また通常の窓口相談という部分もございますが、そういったものを含めて、実際に相談に来られた方については74名の方が相談に来られておりまして、このうち創業された者が19人ということで実績として報告を受けております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、次に244ページから247ページの下段まで、観光費について質疑のある方はお願いいたします。

金森委員。

委員（金森保尚君） 245ページの観光宣伝に関する経費のうちの12番、観光プロモーション委託料について御質問いたします。

2,999万8,000円という決算額なのですが、この中に含まれるのだと思うのですが、予算書では観光客獲得のための業務委託ということで845万円計上されていましたが、これが平成30年度からの継続事業だったのでもう既に4年経過しているという状況の中で、この845万円の予算はこの決算額の2,900万円の中に全額含まれるのか、実行率、実行されているものなのかをまずお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの観光プロモーション費用約3,000万円、2,999万8,000円のものでございますが、確かに当初の予算段階では845万円ということで計上させていただいておりますが、内容といたしましては当初予定させていただいております観光交流人口拡大事業、いわゆる観光プロモーション事業として約800万円を実施しております。内容としては、平成30年から3年間、国内向け、主に都市圏向けの観光プロモーションを実施したところでございますが、令和3年度からはインバウンドも含めてということで新たに取組をさせていただいているものでございまして、そちらの委託料が約800万円でございます。

それ以外にコロナの交付金を活用いたしまして、こちらは補正予算で計上させていただいておりますが、1点目が同様の観光プロモーション事業として、こちらについては1,870万円ということでございますが、こちらについては今パンフレットでお配りはさせていただいておりますが、映画、吟ずる者たちの主役でございました比嘉愛未さんを起用させていただいたプロモーションムービーとパンフレットの作成ということで、こちらは交付金活用の1,870万円でございます。こちらについては、パンフレットは首都圏等で配布させていただくとともに、現在プロモーションビデオについては東京の新橋交差点のほうで1時間に3回、4回程度ずっと放映いただいているということで活用させていた

だいております。

もう一点が近隣向け観光プロモーションということで、こちらについては現在、コロナ禍でもですけれども、ゴルフ場利用者のみがコロナ禍においても減少していなかったということもございまして、ゴルフ場を活用したプロモーションということでこちらは330万円を実行させていただいております、合計で3事業で約3,000万円という内容でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 金森委員。

委員（金森保尚君） 続いて、今年から観光地域づくり法人の設置についてという事業が行われています。これから次年度について、観光まちづくり法人の歳出と今回の決算のプロモーションの歳出に関連があるのかどうかをお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 答弁できる範囲で。

観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 新たに設立の準備をしておりますDMOでございますが、こちらの業務内容につきましては先日補正予算でも計上の際に説明させていただきましたプロモーションという部分が主の業務にもなっております。現在は、市がやるべきプロモーション業務と、今後DMOのほうで実施する業務についていろいろ精査をしながら役割分担の調整をさせていただいております。ということで、それによりまして、来年度、令和5年度予算ではございますが、令和5年度予算においては市が実施する予算、あるいはDMOで実施する予算ということで2つを計上させていただくこととしております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、246ページ、249ページ、246ページの下段から249ページの中
段まで、消費対策費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、248ページから249ページ、地域活性化イベント事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、土木費に入ります。

270ページから271ページ、9番、一番下、都市整備計画費のうち、1番の都市再生整備計画に要する経費のうちの12の都市再生整備計画評価業務委託料を除いた部分で質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、272ページから273ページ、伝統的文化都市環境保存地区整備費について、このうち1番、景観道路・修景広場維持管理に要する経費を除くものの中で質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、ページは飛んで280ページから287ページまで、消防費について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 283ページの消防団運営に要する経費の修繕料、この修繕は予算書でいくと車両だったと思いますけども、その修繕でよかったですでしょうか。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 消防団運営に要する経費ということで、修繕料約160万円のことだと思います。これについては委員が言われましたように、車両法定検査と一部車両の軽微な修繕ということで、小型動力ポンプ発電機の修繕というものでございます。大きくは車両の車検、法定検査147万253円というところが大きな部分でございます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 道法委員。

委員（道法知江君） 毎年毎年、いろんな方から屯所の修繕等についても言われていると思います。今後、整備計画等を踏まえて検討されていこうという方向性があるかどうかだけお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） このことについては昨年来から委員のほうについても指摘等があったところでございますけれども、消防屯所の更新ということで、建築基準法改正前の基準の格納庫が現在6施設確認をされているということで、これについては順次調

査、修繕を行っていききたいというふうには考えているのですが、今現在計画案を作成いたしまして、今年度につきましては、最も古い新町の格納庫がございますけれども、これについてまずは調査を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員（道法知江君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

続きまして、教育費に入りたいと思います。

299ページ、小学校費の1、学校管理費、5、物品調達に要する経費について質疑のある方はよろしくお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、305ページの中学校費の学校管理費、6、物品調達に要する経費について質疑のある方はお願いいたしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、ページは飛んで324ページから325ページ、公債費について質疑のある方はお願いいたしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、同じページの予備費、324ページから325ページ、予備費について質疑のある方はお願いいたしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、一般会計を終了し、特別会計に入りたいと思います。

公共用地先行取得事業特別会計は歳入歳出一括で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） それでは、歳入歳出一括で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で総務企画部等の集中審査を終了いたします。

次回は、21日水曜日10時から市民福祉部の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時09分 散会